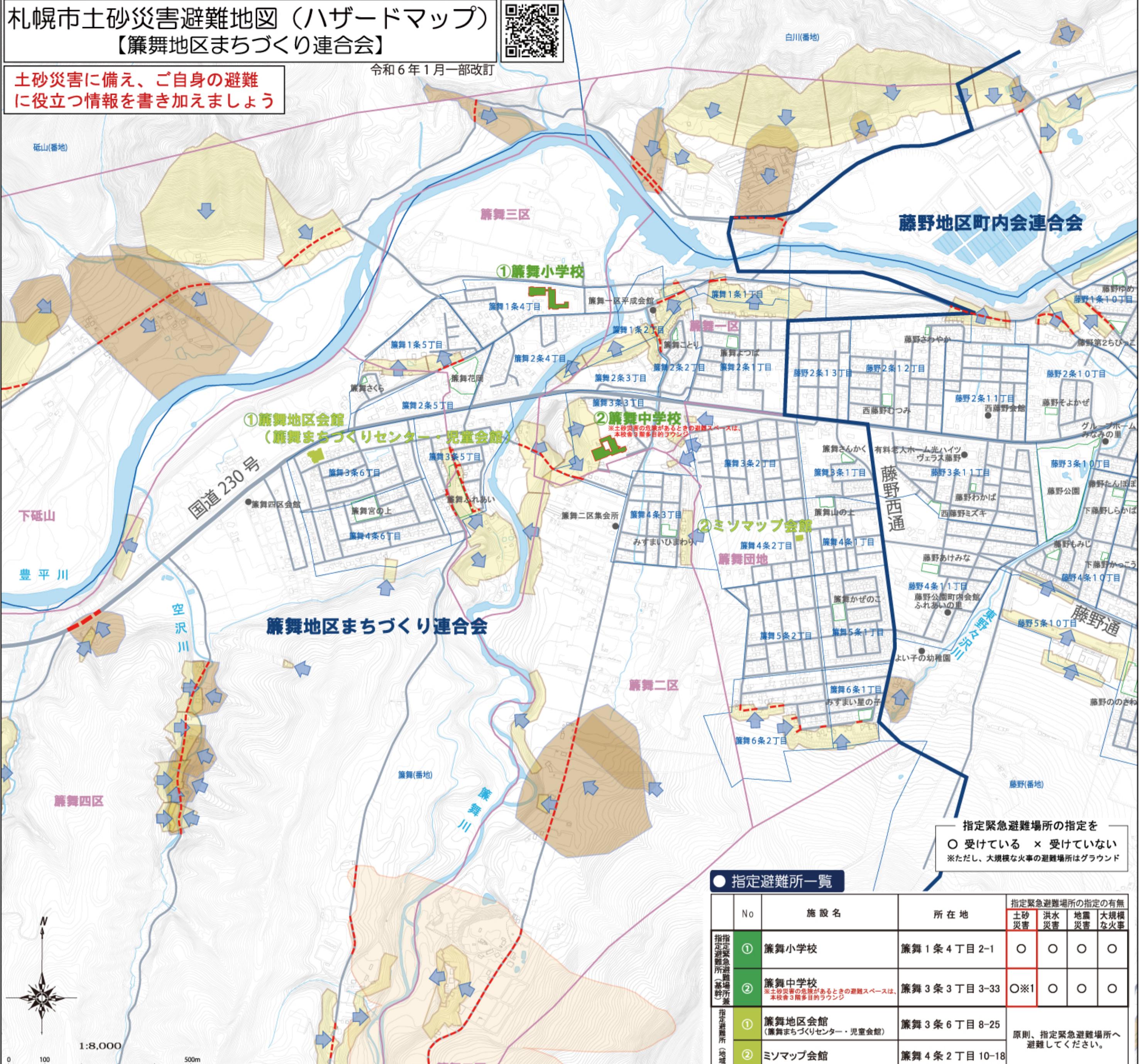


札幌市土砂災害避難地図（ハザードマップ） 【簾舞地区まちづくり連合会】



土砂災害に備え、ご自身の避難
に役立つ情報を書き加えましょう

令和6年1月一部改訂



お問い合わせ先：
■災害に関するご相談（救急・救助など）は、**119番**へ
■避難に関するご相談（避難場所の確認など）は、**札幌市南区役所：011-582-2400**へ
■地図に関するご相談は、**札幌市危機管理局：011-211-3062**へ

図の警戒区域はあくまでも想定です。周りの状況に注意して行動しましょう！

凡 例

- 指定緊急避難場所
- 指定避難所（地域）
(指定緊急避難場所への避難が原則)
- 土砂災害警戒区域
(急傾斜地)
- 土砂災害警戒区域
(土石流)
- 土砂災害警戒区域
(地すべり)
- 公園・緑地
- 町内会境界
- 字界
- 連合町内会境界
- 土砂の移動方向
- 避難経路
(国道・道道・市道)
- 避難経路
(土砂災害警戒区域内のため注意)

● 降雨の経過と避難の目安

大雨注意報（警戒レベル2）

大雨による土砂災害や浸水害が発生するおそれがあると予想したときに発表されます。雨が止んでも、土砂災害等のおそれが残っている場合は発表が継続されます。

警報等
大雨警報（土砂災害）（警戒レベル3相当）
大雨による重大な土砂災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表されます。

さらに大雨が続くと…
土砂災害のおそれが高まります！

土砂災害警戒情報（警戒レベル4相当）

大雨による土砂災害発生の危険性が高まったときに、北海道と札幌管区気象台から共同で発表される気象情報です。

大雨特別警報（警戒レベル5相当）

台風や集中豪雨により数十年に一度の降水量となる大雨が予想される場合に発表されます。大雨特別警報が発表された場合、重大な土砂災害や浸水害が発生するおそれが著しく大きい状況が予想されます。

前兆現象
ハザードマップ等により、避難所、避難経路を確認しましょう。テレビ、ラジオ、インターネット等で今後の気象情報を確認しましょう。

危険を感じた場合は、自動的に避難しましょう。高齢者等避難が発令されたら、お年寄りなど避難に時間を要する方は、危険な場所から早めに避難を開始しましょう。避難を支援する方は、支援行動を開始してください。

避難指示が発令されたり、前兆現象を感知したら対象区域にお住まいの方は、危険な場所から最寄の安全な場所へ向かって避難しましょう。

※避難所への避難が困難な場合は、コンクリート造りの堅固な建物の2階以上等への避難を心がけましょう。

避難所への避難が困難な場合は、命を守るために最善の行動をとってください。

種類	急傾斜地 (がけ崩れ)	土石流	地すべり
イメージ			
避難のポイント	急傾斜地の下側であれば、近くの頑丈な建物や家の中の2階以上の斜面から離れた部屋に移動することも有効です。	土石流の流れの方向に対して、直角に避難しましょう。	地すべり情報が発令されたら、慌てず速やかに区域外へ避難しましょう。頑丈な建物であっても、建物の中に残ることは危険です。

● 土砂災害警戒区域における避難のポイント



● 指定避難所一覧

No	施設名	所在地	指定緊急避難場所の指定の有無
			土砂災害 洪水災害 地震災害 大規模な火事
①	簾舞小学校	簾舞1条4丁目2-1	○ ○ ○ ○
②	簾舞中学校 <small>※土砂災害の危険があるときの避難スペースは、本校舍3階多目的ラウンジ</small>	簾舞3条3丁目3-33	○※1 ○ ○ ○
①	簾舞地区会館 <small>（簾舞まちづくりセンター・児童会館）</small>	簾舞3条6丁目8-25	原則、指定緊急避難場所へ避難してください。
②	ミゾマップ会館	簾舞4条2丁目10-18	

指定緊急避難場所：災害の種類ごとに、その危険から緊急に逃れるための場所。
災害時には、対象ごとに指定した避難場所（上表で「○」）が開設されます。

指定避難所：被災者を避難のために必要な機能を有するための施設。

※風水害時は、区災害対策本部が避難場所開設の判断を行いますので、避難情報に注意してください。

*1：土砂災害の危険があるときの避難スペースは、本校舍3階多目的ラウンジ。

危険区域に近接しているため、避難経路及び周辺状況に注意してください。

● 非常持ち出し品チェックリスト(例)